

仮称) 動物愛護センター整備の進捗状況等について

1 仮称) 動物愛護センターの概要

- (1) 整備予定地
中央区北 22 条西 15 丁目
- (2) 施設規模
敷地面積：約 2,000 m² 延床面積：約 1,000 m²
- (3) 機能
 - ・仮称) 動物愛護センター（以下「新センター」という。）に八軒本所の事務管理部門と福移支所の動物保護管理部門を集約
 - ・動物愛護部門を創設

2 スケジュール

- ・令和 2 年度：基本設計（建物の概要の決定）
- ・令和 3 年度：実施設計（実際の見積や工事に使う図面を作成）
- ・令和 4 年度：着工
- ・令和 5 年度：竣工・供用開始

3 基本設計における検討状況

- ・木造を採用
⇒人と動物にぬくもりのある親しみやすい空間を提供
- ・100 人程度の市民が利用できる多目的ホールの設置
⇒動物関係団体と協働して、動物愛護の普及啓発を進める場の確保
- ・「ZEB Ready」（年間のエネルギー消費量を 50%以上削減）を目指す
⇒環境にも動物にも優しい施設

4 新センターの名称・愛称の決定方法等について（案）

- (1) 名称について
 - ア 他都市のセンターの名称
別紙のとおり。
（「動物愛護センター」、「動物管理センター」が多数を占めている。）
 - イ 決定方法
委員の皆様の意見を参考に動物管理センターが決定する。
- (2) 愛称について
 - ア 公募の実施
一般市民を対象に新センターの愛称を公募する。（令和 4～5 年度）
 - イ 決定方法
当協議会で審査を行い、愛称を決定する。
 - ウ 公表時期
新センター開設に伴うセレモニーで発表することを想定。